

令和元年第7回白石町議会定例会会議録

会議月日 令和元年12月13日（第8日目）
場 所 白石町役場議場
開 会 午前9時30分

1. 出席議員は次のとおりである。

1番	友田香将雄	9番	吉岡英允
2番	重富邦夫	10番	片渕彰
3番	中村秀子	11番	草場祥則
4番	定松弘介	12番	井崎好信
5番	川崎一平	13番	内野さよ子
6番	前田弘次郎	14番	西山清則
7番	溝口誠	15番	溝上良夫
8番	大串武次	16番	片渕栄二郎

2. 欠席議員は次のとおりである。

なし

3. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

町長	田島健一	副町長	百武和義
教育長	北村喜久次	総務課長	松尾裕哉
企画財政課長	小池武敏	税務課長	久原浩文
住民課長	千布一夫	保健福祉課長	坂本博樹
長寿社会課長	武富健	生活環境課長	片渕徹
水道課長	中村政文	農業振興課長	木下信博
産業創生課長	吉村大樹	農村整備課長	笠原政浩
建設課長	喜多忠則	会計管理者	西山里美
学校教育課長	吉岡正博	生涯学習課長	川崎直
農業委員会事務局長	久原雅紀	白石創生推進専門監	木須英喜
保険専門監	小川善秋	下水管理専門監	稲富道広

4. 議会事務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

議会事務局長	小柳八束
議事係長	中原賢一
議事係書記	緒方千鶴子

5. 会議録署名議員の指名 会議録署名議員に次の2人を指名した。

2番	重富邦夫	3番	中村秀子
----	------	----	------

6. 本日の議事日程は次のとおりである。

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 議案第79号 教育委員会委員の任命について
- 日程第3 議案第80号 固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 日程第4 議案第81号 固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 日程第5 議案第82号 固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 日程第6 議案第83号 令和元年度白石町一般会計補正予算（第4号）
- 日程第7 議案第84号 令和元年度白石町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第8 議案第85号 令和元年度白石町水道事業会計補正予算（第1号）
- 日程第9 議案第86号 令和元年度白石町下水道事業会計補正予算（第2号）
- 日程第10 「スポーツ・健康増進のまち宣言」に関する決議について
- 日程第11 常任委員会の閉会中における所管事務調査

9時30分 開議

○片渕栄二郎議長

おはようございます。
これより本日の会議を開きます。

日程第1

○片渕栄二郎議長

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
会議規則第119条の規定により、本日の会議録署名議員として、重富邦夫議員、中村秀子議員の両名を指名します。

日程第2

○片渕栄二郎議長

日程第2、議案第79号「教育委員会委員の任命について」議題とします。
質疑ありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
質疑なしと認めます。
討論ありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
討論なしと認めます。
これより議案第79号「教育委員会委員の任命について」を採決します。
本案は、教育委員会委員として松尾博之氏の任命について議会の同意を求めるものです。
この採決は、議員申し合わせにより、無記名投票で行います。

議場の出入り口を閉鎖します。

〔議場閉鎖〕

ただいまの出席議員は議長を除いて15名です。

立会人を指名します。

お諮りします。

会議規則第30条第2項の規定により、立会人に片渕彰議員、草場祥則議員の2名を指名することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認めます。よって、立会人に片渕彰議員、草場祥則議員の2名を指名します。

投票用紙を配ります。

〔投票用紙配付〕

念のため申し上げます。本案に賛成の方は賛成、反対の方は反対と記載をお願いします。なお、白票は反対とみなします。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

〔投票箱点検〕

異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。議席1番議員から順番に投票願います。

〔投票〕

投票漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

投票漏れなしと認めます。投票を終わります。

開票を行います。

片渕彰議員、草場祥則議員は開票の立会をお願いします。

〔開票〕

立会人は議席にお戻りください。

投票の結果を報告します。

投票総数15票、うち有効投票15票。無効投票ゼロ票。

有効投票中、賛成15票。反対ゼロ票。

以上のおり賛成全員です。よって、議案第79号は原案のおり同意することに決しました。

議場の出入り口を開きます。

〔議場開鎖〕

日程第3

○片渕栄二郎議長

日程第3、議案第80号「固定資産評価審査委員会委員の選任について」を議題とし

ます。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論なしと認めます。

採決をします。

本案は、固定資産評価委員会委員として、溝上光一氏の選任について議会の同意を求めるものです。

本案に同意することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立全員です。よって、議案第80号は原案のとおり同意することに決定しました。

日程第4

○片渕栄二郎議長

日程第4、議案第81号「固定資産評価審査委員会委員の選任について」を議題とします。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論なしと認めます。

採決をします。

本案は、固定資産評価審査委員会委員として香月茂氏の選任について議会の同意を求めるものです。

本案に同意するに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立全員です。よって、議案第81号は原案のとおり同意することに決定しました。

日程第5

○片渕栄二郎議長

日程第5、議案第82号「固定資産評価審査委員会委員の選任について」を議題とします。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論なしと認めます。

採決をします。

本案は、固定資産評価審査委員会委員として太田尾一美氏の選任について議会の同意を求めるものです。

本案に同意することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立全員です。よって、議案第82号は原案のとおり同意することに決定しました。

日程第6

○片渕栄二郎議長

日程第6、議案第83号「令和元年度白石町一般会計補正予算（第4号）」を議題とします。

質疑に入ります。

質疑の際は、予算書の何ページ、予算説明資料の何ページとはっきりお示してください。

まず、歳入関係で予算書の1ページから13ページまで、ただし3ページ、4ページ、8ページを除く分について質疑ありませんか。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

なければ、次に歳出関係で予算書の3ページ、4ページ、8ページ、それと14ページから26ページまで及び予算説明資料について質疑ありませんか。

○井崎好信議員

予算書の15ページでございます。

7目企画総務費の13節委託料で、人口ビジョン改定支援業務委託料として51万7,000円が計上されております。これは、説明会によりまして、まち・ひと・しごと創生総合戦略が今年度で終了というふうなことでの予算措置だろうというふうに思いますけれども、今までで5年間のまち・ひと・しごと創生総合戦略の中での人口ビジョンというふうなことで上げられて、いろいろ前回も委託をされて、そしてまた審議会でも検討されて、人口ビジョンというものが上がってきておるかというふうに思います。今回、第2次というふうなことで、人口ビジョンもある程度は、そう減少はしていくのは間違いないわけでございます。果たしてこれだけの予算を立てて上げんでもいいですか、庁舎内でも検討をされて、ビジョンというものはそう大幅に変更するものじゃなくて、ないと思うわけです。それで、庁舎内あるいは審議会の会議の中でも人口ビジョンというのは、ある程度の把握も立てられるんじゃないかというのが1点目です。

それと、今回の改定ということで、今年度が最終年度というふうなことであるわけですが、1次が。2次も当然ビジョンも立てながら、まち・ひと・しごと創生を第2次の改定になるわけでございますが、当然審議会の委員さんも、また選考もしていかなければならないというふうに思っております。今回、人口ビジョンを委託をされる

わけですが、この選考の審議会の委員さんも今回の議会で当然、3月で年度終わるわけでございますから、3月にこの委員の報酬関係を予算措置するよりも、今この12月の議会で計上しておってもよかんとっちゃなかろうかなと、次して、また審議会も何回となく審議会をして改定をするわけでございますので、切れ目が出てくるといいですか、なるべく早目に措置をしながら委員の選考もしていかなければならないんじゃないかなという思いでおりますので、その辺の2点をお伺いしたいと思います。

○木須英喜白石創生推進専門監

ただいまの御質問にお答えをしたいと思います。

まず、今回の補正に至った経緯というところを若干御説明させていただきます。

第1期のまち・ひと・しごと創生総合戦略、こちらのほうが平成27年に策定されて5年間、今年度までの期間でございます。そういったところがございまして、来年度から第2期というふうな流れになるかと思えます。この中で、今、国のほうから通知等が参っております、国のまち・ひと・しごと創生総合戦略、こちらのほうが年内にということで、当初は12月の中旬までに国のほうが策定するというふうな流れでございましたが、まだちょっと県とか市町のほうにその通知が来ておりません。ですので、国のほうが固まりました後、県とか市町については、地方版の総合戦略を策定するというふうな流れになってまいります。ということで、もうちょっと時間が余りないということで、今回2次の総合戦略を策定していくわけでございますが、今回補正におきまして人口ビジョンの改定の支援業務ということで51万円程度、予算のほうお願いをしております。

ただ、前回、第1次の総合戦略につきましては、初めてということもありまして670万円の業務委託をということで、その当時策定をいたしております。今回は、2次につきましては、その1次の内容を極力引き継いでいく、あと修正とか、追加、あと変更があれば、そこに今回かけていきたいというふうに考えております。そうした中で、今回人口ビジョンにつきましては、どうしても専門的な知識が必要になってまいりますし、職員でもという話ですが、ちょっと数値の精度があやふやになる可能性もあるということで、人口ビジョンだけにつきましては専門家のほうに、業者のほうに委託をしたいと考えております。

あとの、そのほかのいろんな部署で計画ありますが、そこにつきましては前回は踏襲するという形で職員のほうが調整作業は持っていきたいというふうに考えております。

あと委員さんの件でございますが、今年度中にもう既に予算措置はいたしております。このまち・ひと・しごと創生総合戦略の改定作業につきましては、庁内のまち・ひと・しごと創生推進会議、こちらのほうにお諮りをいたしまして、1次の進捗状況の報告なり、また2次に向けましての御審議あるいは、先ほど申しました人口ビジョンの報告あたりを、ちょっと駆け足になるかと思えますが、そういうふうに計画はいたしております。

以上です。

○井崎好信議員

1期の委託料が670万円というふうなこと、これは国からの補助事業があつてのことだったろうというふうに思います。しかし、今回も551万7,000円、当然前回は引き継いだ形、大幅な変更も余りないというふうに思います。補助が出るからというふうなことばかりじゃなくて、前回の人口目標も2040年あるいは2060年と数字的にも上がってきております。また、特殊出生率をかけたところというふうなことで、1期目にもうたつてあるわけでございますので、そう大して変わらない中に、ほんなこて委託をせんばないのかというふうな思いをしての質問でございます。

審議委員さんが今も推進会議の中で会議をしているというようなことで、踏襲をといますか、それではこの審議会の委員さんというのは、もう1期も2期も一緒の委員さんで審議をしていくというふうなお考えでしょうか。

○木須英喜白石創生推進専門監

基本的には、この創生推進会議、こちらのほうの委員さんをそのままできればお願いをしたい。役職あたりで充て職になっている場合は、若干変わってくるかと思いますが、引き続きお願いしたいということで考えております。

○井崎好信議員

引き継ぐじゃなくて、当然公募というふうなことも前回もされたというふうに思いますので、そら役職の充て職の方はどうしようもないと思いますけれども、少しは人選で入れかえもしたほうが新たな考えの中で総合戦略が練っていかれるんじゃないかなと思いますので、その半分ぐらいは入れかえていったほうが、私はいいと思います。そういったことをお願いしたいと思いますけれども。

○木須英喜白石創生推進専門監

ちょっと第2次のまち・ひと・しごと創生総合戦略、こちらが令和2年度からということになります。それで期間的にかなり駆け足の作業になるかと思ひます。ですので、よければ今のままいきたいというふうに考えておりますが、人選につきましては、ちょっと御検討をさせていただきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

○吉岡英允議員

同じページの15ページでお願いいたします。

先ほど言われたところの下のほうに8目ですか、地域づくり推進費というようなことでありますね。説明資料の1ページに若者の定着推進事業というふうなことで、佐農ですか、あの辺に10万円の助成をするというふうなことでございます、道の駅の出店に対して。そこで、お伺ひしたいのは、12月補正で3月までの補正で何回出店を計画されて、この10万円という数字を出されてあるのかというふうなことと。

普通、加工品の出店者は、多分出品者から17%の-marginというをとってあると思いますけども、佐農の出店者の場合は10万円助成して、そのあとの17%のやつを道の駅が回収するか、具体的に説明をお願いしたいと思います。

○木須英喜白石創生推進専門監

今回の道の駅での出店につきましては、とりあえず1回ということで計画をいたします。初めての試みでございますので、そういったところで初期投資が若干かかりますので、そういうことで計画をいたしております。

それから、道の駅に出店するというところでmarginとかはどうなっているのかということにつきましては、多分なかったと思いますが、後もって確認して返答したいと思います。

○吉村大樹産業創生課長

先ほど議員がお問い合わせになったサノ・ボヌール、佐農関係を17%の経費ということでございますが。役員会の折、こういう形で佐賀農業高校さんが道の駅を活用されるということでございましたが、あくまでも授業の一環ということでございますので、通常いう17%とか、20%とか、その分については徴収しないということで話をしているところでございます。

以上です。

○吉岡英允議員

聞いて安心しましたけども、そこら辺徹底しておかないと、やっぱりいかんかなと思います。

それと、この10万円の助成というのは数字的にはじかんで、とりあえず10万円をお願いして、余った分はまた回収されるんですか。そのまま10万円助成をするんですかね。

○木須英喜白石創生推進専門監

補助金で10万円丸々流すということではございません。必要分のかかった経費を補助するという考えでございます。

○片渕栄二郎議長

ほかに。

○西山清則議員

同じ説明資料の1ページですけども、この目的の中に町外に居住しててもって書いてありますけども、事業明細が地元定着促進事業とありますので、どうして町外でもということになったのか。町内だけじゃなくて、この辺の意味合いをお願いします。

○木須英喜白石創生推進専門監

町外に居住という点でございますが、あくまでも佐農の生徒のほうに依頼をしております。ですので、町内からだったり、町外からだったり、生徒の出身地はばらばらでございます。そういうことで町外の方でも、そういったことで白石町に愛着を持っていただいて、移住なり、定住なり、そういった方向に持っていければ、あと郷土愛の醸成を図りたいということで今回この事業を上げております。

以上です。

○西山清則議員

そしたら、これはもう佐農だけに限定した事業ですかね。

○木須英喜白石創生推進専門監

今回の補正につきましては、佐農に限定したような形になっておりますが、今現在、白石町とも同じような取り組みを進めております。ですので、将来的な佐農、白石あわせて巻き込んだ形でいろんな事業を展開できればというふうに考えております。

以上です。

すみません。白石町と先ほど申しましたようですが、白石高校の間違いでございます。すみません、失礼しました。

○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

○重富邦夫議員

同じところの質問でございますけれども、説明資料の1ページです。

先ほど、佐賀農業、これ非常にいい取り組みだというふうに思いますけれども、白石高校とか、佐農とか、高校の中でも生徒がやっているということで、ここの部分の内容としてはケーキやカフェとなっているんですけども、これがまた別の分野でやりたいというふうなことで、同じ高校内で2つということになれば、こういったところも随時助成をされていくのかということと、助成するに当たって、もし話が浸透していったいい流れができてきて、幾つもできてきた場合の予算の限度額といいますか、どこまでを助成というふうに、今のところのいいんですけども、枠として考えられているのか、そのあたりのところをお聞かせください。

○木須英喜白石創生推進専門監

今回は、佐農が1回目ということでこういうような形になっております。ほかに白石高校であったり、また別の事業あたりでこういった補助制度を展開していくという気持ちではございます。ですが、先ほど議員がおっしゃられたような回数とか、金額の限度額とか、ちょっとまだそこまで詳細については詰めていない状況でございます。今回はとりあえず1回目ということで予算を計上させていただいておりますが、今後はその点につきましては、内部でも検討していきたいと思っております。お願いします。

○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

○内野さよ子議員

すみません。ページでいいますと17ページと、それから18ページに選挙費というのがあります。参議院議員選挙については7月でしたが、県議会議員選挙には4月でした。金額的にも509万円という大きな額の減額が今出ているんですけれども、時期的には9月でも間に合ったんじゃないかなあとと思って、12月はちょっと遅くないですかと思ったところでした。この点についてお願いします。

○松尾裕哉総務課長

選挙費についての補正の時期でございますが、先ほど申し上げられましたとおり、県議会議員につきましては選挙期日は、無投票でございましたが、4月でございます。それから、参議院については7月でございますが、県議会議員につきましては30年度と31年度にまたがって選挙の経費がかかっているというようなことがございまして、最終的な精算等を行いまして、ここにもございますが、県議会議員、19ページ等には県からいただきました交付金の返還金というようなことがございますが、そういうふうな精算業務がございます。それとまた、参議院議員につきましても、県とのヒアリング等を受けて最終的な交付金額が決定をするというような、そういう事務手続をしなければなりませんので、当然間に合えば9月に行うということではなければならぬところでございますが、最終的に額が確定して返還金とか、国からの交付金の額が決定するというようなことを待ちまして、したものでございますので、12月になったということでございます。

以上でございます。

○内野さよ子議員

私は、前回のを見てなくて、前回もこうだったのかなというはっきり記憶がなかったんですが、大体もう普通どこの市町村もこの時期にやられているのかなと思いました。その点についてはわかりませんよね。

○松尾裕哉総務課長

申しわけございません。他町の議会上程の時期についての分までは、把握はいたしておりませんので、今後4月に選挙があった分については9月に間に合うというような事務執行をして、できれば9月の対応というようなことでもしていきたいと思っております。

以上でございます。

○片渕栄二郎議長

ほかに。

○中村秀子議員

先ほどの説明資料1ページの事業の件ですけれども、佐農生がこういうふうに行うのは授業の一環として行うような事業でございますね。町であそこの道の駅に対して愛着を持ってもらおうということで貸している事業と思えますけれども、本来高校生の授業ですので、県がいろんな手だてを講じて学習効率が高まるような手だてを講じる学習体験というか、そういうふうに通すべきものではないかと思うんですけれども、普通一般的にそういうふうな製品等販売した場合の収益については、また県に戻すようになっているんじゃないかと思うんですけれども、町がお膳立てしてつくらせて、収益は県で吸収というの、何かちょっと違うんじゃないかなというような思いがするんですけれども、そこら辺の見解はいかがでしょうか。

○木須英喜白石創生推進専門監

今回の道の駅での事業につきましては、佐農の食品調理のほうで対応されております。授業の一環というか、クラブ活動みたいな形だったと思います。ただ、県費とか、お金の流れにつきましては、後もって調べてから御返答をさせていただきます。

後もって報告させて、よろしいでしょうか。

○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

なければ、次に予算書の27ページから39ページまで及び予算説明資料について質疑ありませんか。

○溝口 誠議員

予算書の27ページ、説明書の3ページでございます。

強い農業担い手総合支援事業の中で、この中で8月豪雨の、また台風17号被害で生産加工に必要な施設、機械の修繕を支援するというところで、特に施設に関しては備考の欄に載っております、どういうものが対象であると。しかし、機械に関しては農業機械57台ということで、被害の状況と機械の種類等を教えていただきたいと思っております。大体1台当たり33万円ぐらいですけれども、どういう機械なのかを教えていただきたいと思っております。

それから、同じ予算書の27で、ASF侵入防止緊急支援事業、説明資料の5ページですけれども、養豚農家が1軒だけでございますけれども、町内で1軒だけのなのか、ほかの農家はないのか。

また、防護柵としてこの事業がありますけれども、ほかの野生動物が入らないように柵をするということでもありますけれども、対策効果はこれで十分なのか。この項目の中に目的で侵入を確実に防止するとあります。豚コレラが全国的に今、非常に問題になっております。いろんなや対策をされてますけれども、一向に減る機会がありません。そういうことでワクチン投与もするような状況になっております。そういう関係で、この施策で確実に侵入防止することができるのか。

それからまた、今対策としては消毒関係がどうなのか。そこら辺もいってないのか伺いたいと思います。

それとあと、予算書の29ページ、説明資料の6ページでありますけども、観光費、これ災害復旧でありますけども、来年の春の歌垣のまつりまで間に合うのかどうか伺いたいと思います。

以上です。

○木下信博農業振興課長

内容説明書のまず3ページ、強い農業担い手づくり総合支援事業でございまして、大きく機械、施設の再建、修繕というのと施設の撤去というのが上げられてます。この中の3の予算額の表のところに農業用機械57台ということで記しているところがございますけど、内容を申し上げますと、まず簡水用ポンプモーター、これが一番大きく27台あります。そのほかには草刈り機とか、運搬車、トラクター、乗用管理機、田植え機、動力噴霧器、野菜定植機等がありまして、全部で57台ということとなっております。

それと、5ページのASF侵入防止緊急対策事業でございまして、これはアフリカ豚コレラの防止策ということでございます。養豚農家の対象農家は何軒なのかというお尋ねだったと思います。一応対象農家については、町内2軒ございます。そのうちの1軒のほうの手を挙げられてまして、もう一軒の方はJAでの防衛をされるということで挙げられておりません。

効果ですけど、説明書の中の予算額のところの表の右側のほうにですけど、この方が実施されるのがワイヤーメッシュ柵として、外周244メートルぐるっと1周を囲んでワイヤーメッシュをされると、それと門扉、開ける場所が必要でございまして、可動柵ということで4メートルの2箇所ということでございまして、一応野生動物、特にイノシシのほうがかここを突き破っていかないような強固なワイヤーメッシュでされるということで聞いているところでございます。

それと、豚コレラ、今全国的に拡大をしつつございまして、佐賀のほうにはまだ来てはいないところでございますけど、今のところこの消毒をどうするかというのが県を通じて、大体、予防策については来ますけど、今のところ消毒関係についての、どうするというところまでは、まだ私たちのところまでは来てないというところでございます。

以上です。

○吉村大樹産業創生課長

歌垣関連施設の工事請負費でございまして、工事箇所につきましては、御存じのとおり、犬山城の進入路で県道武雄福富線に接する被害箇所のところの補修工事というふうになっております。

現地はかなり大規模に崩落をしておりますので、12月議会お許しをいただけるならば、それから準備をしたと考えた場合ですが、それでも来年の春まつりには厳しいのかなと思っております。そういう形で令和2年度への繰越明許の予算ということで今議会

でお願いをしている状況と考えております。

以上です。

○溝口 誠議員

A S Fの件でございますけども、非常に豚コレラが発生した場合は、非常に大変な状況になると思います。そこの農場だけじゃなくて、ほかの近隣の市町の農場も閉鎖するというような、そういう状況にもなりますし、絶対はこれは起こさないというのが本当に最大の課題、野生動物がするというので、いろんな食べ物とか、そういうものを介して進みますけども、食べ物じゃなくて空気感染等もするのか。そこら辺しつかり、どういう形ですのか、わかっておられますでしょうか。

○木下信博農業振興課長

豚コレラはもとより、いろいろな感染のものがございまして、この感染防止のためには町だけではとてもできるものでもございませぬ。やはり、関係機関と一体となつて行つてということで、いち早い情報をつかんで、その後県またはJ Aとか、そういう関係団体と一緒に万全を期したいと考えております。

以上でございます。（「課長、空気感染なのかどうか」と呼ぶ者あり）すみませぬ。ちょっと空気感染関係は、資料を持ち合わせていませぬので、後もつて答弁させていただきます。よろしいでしょうか。

○木須英喜白石創生推進専門監

先ほど答弁を保留していた中村秀子議員さんの答弁をさせていただきます。

会計につきましては、県でどうこうというわけではなく、全くの別会計ということでございました。収入につきましてはそのまま次回の経費へ回したり、あと、そういう中で足りない部分が出てきたりした場合、そういったところを今回の補助をするということの流れだそうでございます。

以上です。

○吉岡英允議員

ページ、27ページでお願いいたします。27ページの4目農地保留合理化推進事業費でお尋ねをしたいと思つた。

その中で、8節の報償費で農地売買のあつせん委員謝礼というようなことで30万円、それとその下に経営転換協力金ということで47万5,000円、今回補正をされておりますけども、具体的にどういうふうな物件というか、あつたか。また、経営もどういふほうで転換をされたかというようなことで、具体的な説明をお願いしたいと思つた。

○久原雅紀農業委員会事務局長

お尋ねの件でございますが、あつせん人の謝礼の件もお尋ねでございますね。

（「はい」と呼ぶ者あり）この件につきましては、主に有明地域の新開地区の農地集積に係るあつせんの手当の補正でございます。通常60件ほどで年間の予算のほうを準

備させていただいておりますが、この新開地区の農地集積につきましては、昨年10月にあっせんの申し出がございまして、施設園芸、小ネギでございまして、営農者から5ヘクタールの買い受けの申し入れがございました。これにつきまして有明地域の農業委員一体となっただきまして取り組み、平成31年3月にその新開地区の所有者に対して農地集積計画の説明会を開催し、本年度6月から7月にかけてあっせん委員会を開催したところでございます。結果的には4.1ヘクタール、29件の所有権移転を終えたところでございまして、これに係るあっせん委員の費用、1件5,000円程度の謝礼を出しております、白石町農地移動適正化あっせん事業実施要項に基づき2名のあっせん委員をつけております。その分に係る費用が発生したところで今回30万円の補正をお願いしております。

予算書27ページの目の4農地保有合理化推進事業費の節が負担金補助及び交付金でございまして、経営転換協力金として47万5,000円の補正の増額をお願いしております。この協力金につきましては、農地の有効利用とか、農地経営の高利化というのを進めるため、農地中間管理機構を通じて大規模経営農家等と通じた利用権設定をされた場合、経営転換協力金ということで貸し手のほうに転換協力金が交付される制度となっております。

今回の補正の内容が、まずこれが反当たりの交付単価というのが定められておりますけど、今年度の改定によって交付単価が増額となったことが1つと、もう一つが経営転換協力金の対象枠というのが拡大となったことによって、見込みのほう当初よりふえるということを見込んでいることから、47万5,000円の増額補正をしたものでございます。

以上です。

○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

○重富邦夫議員

すみません、ちょっと遅くなりました。説明資料の3ページ、強い農業担い手づくり総合支援事業、お願いします。

令和元年8月、豪雨及び台風により被害を受けたということで出されているものなんですけれども、その制限なんかが決められているのでしょうか。

○木下信博農業振興課長

説明資料内容の3ページですね。

強い農業担い手づくり総合支援事業ですけど、これ令和元年の8月豪雨と台風関係によって緊急的に国が発動された事業でございまして、対象要件というのがほとんどなくて、上限もないということでございます。

以上です。

○重富邦夫議員

そしたら、ぼろぼろだったり使用できないものの選定だとか、その確認方法だとか、既にその処分、購入をこれを使わずにされた方とかとの対応というものはどうされるんでしょうか。

○木下信博農業振興課長

一応要望利用調査をしております、被災された方々については罹災証明書というのを付けていただくこととなっております。それと写真が必要となりますけど、写真を撮しとらばいいといった方もいらっしゃいますということでございますので、まず罹災証明の中で第三者の方、隣人の方とか、生産組合長さんとか、そういった方々からの、この分は被災されてますよという証明をいただければ、それをもとにオーケーよということで対応しております。

以上です。

○友田香将雄議員

説明資料6 ページ、歌垣関連施設管理費のところ質問です。

私の認識が間違ったらすみません。教えていただきたいんですが、こちら事業名が佐賀県農林地崩壊防止事業ということで行われているんですが。これは県の負担額が大体50%だったというふうに私としては把握しているところです。今回、予算が3,300万円ということで県費のほうは1,500万円ということだったので、半分にもいってないんじゃないかなと思うんですが、こちらの内訳のほうはどうなっているんでしょうか、お願いします。

○吉村大樹産業創生課長

事業費の内訳でございます。

事業費全体としては3,300万円というふうになっておりますが、そのうち補助対象事業としては3,000万円、残りの補助対象外というところが、先ほど申しました現地が犬山城の登坂路になりますので、登坂路内の側溝の清掃とか、道路内の水の側溝の敷設とか、その分については林地ではございませんので、その分については補助対象外というふうになります。そういったことで補助対象事業費の3,000万円の2分の1が県費というような状況になっております。

以上です。

○木下信博農業振興課長

先ほどは、溝口議員のほうから事業内容説明書の5ページのASFの侵入防止関係のことで豚コレラの空気感染ということでのお尋ねだったと思いますけど。この豚コレラ等の菌については、ダニなどが媒介して感染するというので、直接的な接触により感染が拡大していくということでございますので、空気からの感染というのはいやうでございます。

以上でございます。

○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑がなければ、討論に入ります。

討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論なしと認めます。

これより議案第83号「令和元年度白石町一般会計補正予算(第4号)について」採決します。

本案に賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

起立全員です。よって、議案第83号は原案のとおり可決されました。

日程第7

○片渕栄二郎議長

日程第7、議案第84号「令和元年度白石町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)」を議題とします。

質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論なしと認めます。

これより議案第84号「令和元年度白石町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)」を採決します。

本案に賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

起立全員です。よって、議案第84号は原案のとおり可決されました。

暫時休憩します。

10時28分 休憩

10時45分 再開

○片渕栄二郎議長

会議を再開します。

日程第8

○片渕栄二郎議長

日程第8、議案第85号「令和元年度白石町水道事業会計補正予算(第1号)」を議題とします。

質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論なしと認めます。

これより議案第85号「令和元年度白石町水道事業会計補正予算（第1号）」を採決します。

本案に賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立全員です。よって、議案第85号は原案のとおり可決されました。

日程第9

○片渕栄二郎議長

日程第9、議案第86号「令和元年度白石町下水道事業会計補正予算（第2号）」を議題とします。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論なしと認めます。

これより議案第86号「令和元年度白石町下水道事業会計補正予算（第2号）」を採決します。

本案に賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立全員です。よって、議案第86号は原案のとおり可決されました。

日程第10

○片渕栄二郎議長

日程第10、発議第4号「『スポーツ・健康増進のまち宣言』に関する決議について」議題とします。

事務局に決議案を朗読させます。

○小柳八束議会議務局長

朗読いたします。

スポーツ・健康増進のまち宣言（案）。

白石町は、町民全てが心豊かに暮らすことを願い、スポーツ・運動を通して健康を育み、はつらつと元気で活力のある町を目指すことをここに宣言します。

宣言目標。

1つ、私たちは、スポーツ・運動を通して、健やかにたくましい体をつくり、健康で充実した生涯を目指します。

1つ、私たちは、スポーツ・運動を通して、豊かな心と笑顔で充実した日々の暮らしを築きます。

1つ、私たちは、スポーツ・運動を通して、地域の交流を図り、明るく活力あるまちづくりを進めます。

1つ、私たちは、スポーツ・運動を通して、郷土への誇りと和の心を育み、人と大地がうるおい輝く、豊穡のまちを築きます。

令和元年12月13日。佐賀県白石町議会。

朗読を終わります。

○片渕栄二郎議長

趣旨説明を求めます。

○草場祥則議員

提案理由を行います。

スポーツ・健康増進のまち宣言に関する決議について提案理由を説明いたします。

生涯健康で心豊かに暮らせることは、町民共通の願いであります。町民がライフステージに応じたスポーツ・運動の習慣化を図り、心身の健全な発達から体力の保持、増進により、健康寿命の向上できる環境づくりが必要であります。ついては、本町は関係機関、団体と一体となり、町民がスポーツ・運動に親しみ、交流を深めることができる環境づくりを取り組み、元気で活力のある町の実現を目指すため宣言することを提案いたします。よろしくお願いします。

○片渕栄二郎議長

お諮りします。

発議第4号は、全議員による提出であり、内容等も判明していますので、質疑、討論を省略することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認め、質疑、討論を省略することに決定しました。

これより発議第4号「『スポーツ・健康増進のまち宣言』に関する決議について」採択をします。

お諮りします。

発議第4号は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認めます。よって、発議第4号は原案のとおり可決されました。

日程第11

○片渕栄二郎議長

日程第11、常任委員会の閉会中における所管事務調査を議題とします。

会議規則第72条の規定により、お手元に配付しておりますとおり、各常任委員長から閉会中の継続調査について申し出がっております。

本件について各常任委員長から報告を願います。

○内野さよ子総務常任委員長

失礼します。閉会中の継続調査申し出。

所管事務のうち、下記の事件について閉会中の継続調査を要するものとして申し出をしたいと思っております。

総務常任委員会の所管事務調査としまして、議会改革及び行財政改革に係る調査を実施したく申し出をします。

具体的には、1点目に、行政事務の効率化と議会改革に積極的に取り組んでおられる西松浦郡有田町を視察いたします。有田町においては、執行部と議会が力を合わせて、行政事務の効率化と負担軽減にともに取り組むこととされ、その一環として、今年度からペーパーレス会議システムを導入されています。このシステムによる会議や連絡手段等の効率化と、その効果について調査を行いたいと思っております。

2点目に、有田町議会の議会活動の活性化について調査をいたします。町民や団体との意見交換会を積極的に開催をされることにより、町民の声を町政に反映していく仕組みづくりが行われています。本議会においても議会出前講座を実施しておりますが、まだまだ若い人や子育て世代の声を多く聞くことが重要であると認識しているところです。有田町議会の取り組みを参考として、本町議会でも参考としていくべき取り組みも多いと思っておりますので、具体的な仕組みづくりの内容について調査をしたいと思っております。

また、有田町議会の松尾議長は、ことしから地方六団体の一つである全国町村議長の会長の務められており、全国の先進的な改革事例も多く承知されており、国の情報もいち早くキャッチしながら、執行部へも最新の情報提供をなされているように思っております。

来年度の予算編成を控え、国の動きなどについても情報収集に努めることと考えています。

調査の期間としましては、次期議会定例会開会の前日まで、2月上旬を予定しています。

以上とおおり、総務常任委員会を代表して申し出たいと思っております。

以上です。

○草場祥則文教厚生常任委員長

文教厚生常任委員会の議会閉会中の所管事務調査といたしまして、教育委員との教育行政に係る意見交換を実施したく申し出ます。

今年度から学校統合再編審議会が開催されており、議論も終盤に差しかかり、町民の関心も非常に高まってきているのではないかと感じているところでございます。また、審議会の各委員からは、町と子供たちの将来を考えた忌憚のない意見が交わされてきたところであり、議会を代表して議員の皆様には、この場をおかりしまして感謝を申し上げます。

そして、このような中、将来の学校運営のあり方や子供たちが厳しい社会を生き抜

いていけるために、地域ぐるみたくましく育てられる環境づくりをテーマとして、教育委員の皆様と忌憚の意見を交わしたいと考えております。

調査の期間といたしましては、次期議会定例会開会の前日まで、2月上旬から中旬を予定しております。

以上のとおり、文教厚生常任委員会を代表して申し上げます。

○井崎好信産業建設常任委員長

産業建設常任委員会の議会閉会中の所管事務調査といたしまして、地域経済の活性化につながる移住・定住促進事業について調査を実施したく申し出ます。

具体的には、佐賀県内で民間企業を活用しながら積極的に移住・定住の促進に取り組まれている自治体を訪問し、現地調査と聞き取りを行いたいと思います。

近年は、多くの自治体が大胆な移住・定住促進にかじを切っておられます。民間と提携するなど知恵と工夫を結集し、民間投資を促したPFI方式により、子育て世代向けの賃貸マンションを建設されたり、住宅を取得した人へ定住促進奨励金を交付されたり、子育て支援と定住支援をパッケージとした若者世代へ魅力ある施策を実施されてきているところでもございます。

子育て世代向けの賃貸マンションでは、建設から維持管理の全てを地元企業に委ねることにより、雇用の創出にも寄与されている自治体もあります。また、子育て世代が多く居住することで地域経済への高い効果が見込まれ、にぎわいの創出も期待をされます。

本町におきましては、第2次総合計画と白石町まち・ひと・しごと創生総合戦略は、定住対策と人口減少に本格的に取り組む計画であったはずであります。もう我が町の少子化は切迫しております。学校の統廃合についても議論がなされておりますが、将来の学校規模を維持していくための施策も引き続き重要であります。また、町の経済の活性化とコミュニティの維持のためにも大胆な移住・定住策にかじを切る時期ではないでしょうか。

産業建設常任委員会においては、県内で積極的に移住・定住の促進策について分析をし、本町の特性に合わせた施策ができないものか研究をし、執行部へ提案できればと考えております。また、次の総合計画などの策定期限を控え、次期計画にも反映できるように提言できればと思っております。

調査の期間といたしましては、次期議会開会の前日まで、1月の下旬を予定しております。

以上のとおり、産業建設常任委員会を代表いたしまして申し出をいたします。

○片渕栄二郎議長

お諮りします。

各委員長からの申し出を閉会中における所管事務調査とすることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認めます。よって、各委員長からの申し出を閉会中における所管事務調

査とするに決定しました。

以上で本定例会に付された案件は全て終了しました。

会議を閉じます前に町長から挨拶があります。

○田島健一町長

令和元年12月定例議会の閉会に当たりまして一言御挨拶を申し上げます。

今議会は、12月6日から本日までの8日間、議員の皆様にご提案いただきました議案、条例案件、条例外案件、人事案件、予算案件の19件の全議案につきまして十分な御審議をいただき、全て原案どおり可決、同意いただきました。まずもってありがたく、厚くお礼を申し上げます。

今議会におきましては、8月の豪雨災害や9月の台風被害などに関連する質問が数多くございました。また、10月1日からの保育料の無償化が実施されましたことから、これに関しても議論をさせていただきました。

先ほどスポーツ・健康増進のまち宣言に関して決議をいただきました。宣言の目標、さらにオリンピックや国民スポーツ大会や県民スポーツ大会、また子供たちから高齢者の方々までの健康に関する関心が高まっているこの時期に、的を射た宣言になったものというふうに思います。町民を代表して厚くお礼を申し上げます。

ところで、この一年を振り返ってみますと、ことしは平成31年で新年を迎えましたが、5月1日からは新しい時代である令和元年が始まりました。ちなみに、この令という字は、昨日、ことしの漢字にも選ばれております。

6月1日には、白石町のいろんな面での拠点にさせていただきたいと思っております道の駅しろいしがオープンいたしました。順調にスタートが切れておりますが、今後議員の皆様を初め白石町民の皆様で活用し、育てていただければと思います。

そして、忘れようにも忘れられないような自然災害が全国各地で多発した年でもございました。特に本町におきましては、8月28日の朝方から降雨は記録的なものでございました。10分間降水量が22ミリ、1時間降水量が109.5ミリ、3時間降水量が244.5ミリ、これは全てが観測史上第1位となっております。昨年を引き続いての大雨特別警報の発令、そして今回初めて町内全域に避難勧告の発令もいたしました。被害といたしましても、町内ほぼ全域に浸水被害が発生し、国・県道初め町道や農道においても至るところで冠水し、通行不能となったところでございます。人的な被害はなかったものの、土砂崩壊により住家が全壊、987戸の床上、床下浸水等がございました。被災された皆様にはお見舞いを申し上げますところでございます。

今後、国において六角川の災害復旧や改修の整備計画が作成されてまいります。これについては、低平地である本町の被害が解消されるよう、私自身努力してまいりますので、議員の皆様方にも御理解と御支援を賜ってまいりたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

また、台風17号におきましては、暴風とともにこれに伴った塩害が発生をいたしました。このような自然災害とあわせまして日照不足、期間内に低温過ぎたり、高温過ぎたり的气象変動、さらにウンカによる害虫被害などによりまして、水稻や大豆またキャベツなどの露地野菜や施設野菜においても大きな被害が発生をいたしました。農

業を基幹産業とする本町にとりまして大きな痛手でございます。特に水稻につきましては、農林水産省より先日10日に発表されておりますが、県内の作況指数は全国最低の58、本町を含む県南部地帯においては県平均より5ポイントも低い53というもので、1948年以降2006年に続く2番目に低い数値でございます。町といたしましても国や県と連携しながら、農家の方が意欲を失わず営農ができるよう、しっかりと支援して取り組んでまいる所存でございます。

そして、本町の大きなイベントである町民体育大会や白石ぺったんこ祭りは、中止せざるを得なくなったところでございます。来る新年2020年はこのような自然災害がなく平穏な気象状況であってほしいと願うばかりでございます。

閉会の御挨拶でありましたが、本筋から外れたようでございます。結びになりますが、今議会におきましても十分な議論、審議いただきまして、全議案可決、同意いただきまして、再度厚くお礼を申し上げます。

そして、議員の皆さん方、新年に向かいましたの御健勝、御多幸を御祈念申し上げ、閉会に当たりましてのお礼の言葉とさせていただきます。本当にありがとうございました。

○片渕栄二郎議長

これもちまして令和元年第7回白石町議会12月定例会を閉会します。

11時08分 閉会

上記、会議の経過を記載し、その相違ないことを証するため、地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和元年12月13日

白石町議会議長 片 渕 栄二郎

署 名 議 員 重 富 邦 夫

署 名 議 員 中 村 秀 子

事 務 局 長 小 柳 八 束